

検事調書の余白

佐藤道夫

検事調書の余白

佐藤道夫

朝日新聞社

[著者]

佐藤道夫（さとう・みちお）

1932年、宮城県生まれ。東北大学卒。
57年、検事任官。札幌、千葉、東京各
地検検事、法務省刑事局課長、内閣法
制局参事官、盛岡、横浜各地検検事正
などを経て、91年4月、最高検刑事部
長。同12月より札幌高検検事長。

検事調書の余白

一九九三年十一月五日第一刷発行
一九九四年一月十日第五刷発行

著者 佐藤道夫

発行者 天羽直之

印刷所 共同印刷

発行所 朝日新聞社

〒100-11 東京都中央区築地五ノ三ノ二

電話〇三―三五四五―〇一三一（代表）

編集・書籍第一編集室 販売・出版販売部

振替 東京〇一―七三〇

定価はカバーに表示してあります

©Michio Sato 1993 Printed in Japan

ISBN4-02-256668-X

検事調書の余白
目次

I

..... 7

容疑者石川啄木不起訴 9 赤い自転車 12 「先生」の死 17 証券取引法改正 23 特捜の鬼
 とかもめの水兵さん 25 現代の錬金術を見抜くコツ 28 残された疑問 30 女性検事がピア
 ノを弾く時 33 罪と罰 35 老刑事の喜びと誇り 38 腹八分目の盗聴捜査 40 真夏の夜の惨
 劇 43 会社の罪・個人の罪 46 死刑存廃 48 「刈り込み」 51 「老人刑務所」 53 挽歌 56
 汚職の本質 58 天皇と検察 61 臓器移植と殺人罪 63 北の酒場 66 浅間山荘事件から二十
 年 68 安楽死と脳死 71 無法者の悩み 73 「ガサ」 76 棟梁の三十年 78 証人喚問 81 網
 走刑務所の冬 83 検事も騙すゴルフ会員権 86 ヨコハマ寿町 88 撚糸工連判決の疑問 91
 赤ちゃん殺しの母 93

II

..... 97

ある殺人犯 99 陪審 102 カネと政治参加 104 公金の支出 107 バードウォッチング 109 銀行

の原点¹¹² 『JFK』¹¹⁴ カード破産¹¹⁷ 元闘士との再会¹²⁰ 教師の責任¹²³ ヴィーナス¹²⁶
 旧制仙台一中¹²⁹ 誇つてよいこと¹³¹ 「護憲の神様」の苦悩¹³⁴ 検事の責任¹³⁷ 「過
 労死」認定の矛盾¹⁴⁰ 結婚詐欺師の「魅力」¹⁴² 人はどこまで罪を許せるか¹⁴⁵ P.K.O論
 議の前提¹⁴⁸ 薦職とのふれあい¹⁵¹ 「シャブ係」の憂鬱¹⁵⁴ 政治資金¹⁵⁷ 「ノンスメル
 男」¹⁵⁹ 囚人労働と北海道開拓¹⁶² 女の「責任」¹⁶⁵ 母の勲章¹⁶⁸ ロボトミー¹⁷⁰ 「若杉
 裁判長」¹⁷³ 啄木の「罪」¹⁷⁶

III

.....
179

軍隊と法¹⁸¹ バラと「江差追分」¹⁸³ 「葉隠れ検事」¹⁸⁹ 罪の意識¹⁹¹ 真実の探求¹⁹⁴ 罰
 則強化への疑問¹⁹⁷ 情報活動の在り方²⁰⁰ ある社長の死²⁰³ 真面目副検事の「道楽」²⁰⁷
 恭子ちゃんの税金²¹⁰ 幼女のやけど²¹³ 公務員と民間人²¹⁶ 米国の麻薬捜査²¹⁹ 作家志望
 の青年の転落²²² 「残虐」な犯罪²²⁵ 異常な長期裁判²²⁸ 人生の表と裏²³⁰ 国民の僕²³³
 一本の包丁²³⁶ クスリ漬けの土壌²⁴⁰ 「穂積橋」²⁴³ 法律と本音²⁴⁶ 安物の腕時計²⁴⁹ 政
 治改革の本質²⁵¹ 比例代表制²⁵⁴ 真の国際貢献²⁵⁷ 幽玄と絢爛²⁶⁰ 「司、司」²⁶³ 文化

としての裁判 266

IV

..... 269

贖罪^{しよくざい} 271 檢察官の役割とは何か 283

あとがき 287

初出

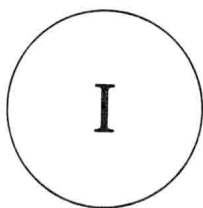
I ~ III 『週刊朝日』一九九一年十月十一日号 ~ 九三年七月三十日号 「法談余談」

IV 「贖罪」本書

「檢察官の役割とは何か」『朝日新聞』一九九二年九月二十九日「論壇」

検事調書の余白

裝丁
安彦勝博



容疑者石川啄木不起訴

盛岡地検に赴任した検事正は、最初に庁内を巡視する。事件係の部屋に入ると、課長がうやうやしく、いくぶん誇らしげに、古びた帳簿を差し出す。

表題に、「明治三十九年 検務事件簿 盛岡地裁検事局」とあり、課長があるページを開く。「第六四号 罪名委託金費消 主任佐倉 受理八月六日 八月九日不起訴 理由輕微」

次に被告人氏名を見る。

「岩手郡渋民村十一番地

小学校代用教員

石川 一」

思わず「あっ」と声が出る。

横の課長が、「どうですか、ご感想は」と言いたげである。

若き日の啄木が、金銭問題で事件を起こしたことは知っていたが、証拠がここにあるとは思わ

なかった。

思いは八十年前に遡る。

瘦せて小柄、やや丸顔。着流しに下駄履きの啄木が、肩を怒らせて、足音高く、検事局に入つて来る。啄木はおとなしく検事の取り調べを受け、悔悟の涙を流したか。

いや、そのような啄木は想像できない。それでは啄木のイメージが崩れる。現に啄木は、検事を相手に強く無実を主張し、証人の尋問まで要求している。

啄木の日記がある。

「九日午前、検事局に出頭した。(中略)眠さうな検事がハイカラな書記を随えて出て来て、予を訊問した。予は有の儘答へた。さらば大信田をつれて来いといふ。すぐ伴ふて来た。検事は大信田に訊問した。その答が無論予の言と同じ事であつた。予はかくて何事もなく飄然として裁判所の門を出た」(岩波書店刊啄木全集第十三卷)

啄木は弁明が通つたと記しているが、処分は、容疑を認めて起訴猶予であつた。

日記に出てくる「大信田」とは、盛岡市内の呉服店の若主人で、「落花」というペンネームを名乗る文学青年であつた。

啄木は前年の九月、落花に五十円を出させて、雑誌「小天地」の発刊を計画した。この雑誌には正宗白鳥、小山内薫、与謝野鉄幹らが寄稿しているが、第一号が出ただけであつた。

罪名の「委託金費消」とは、廃止された旧刑法の罪で、現在の横領罪に当たる。恐らく啄木は、出資金の残りを生活費に流用したのであらう。当時、啄木の代用教員の月給は八円だった。

啄木は日記で、しきりに権力の不当を攻撃している。だが、「小天地」の発刊を一回でやめ、カネも返していない以上、啄木も威張れたものではない。

落花の考えも、よく分らない。警察には被害者として申告しながら、検事局ではそのことを否定する供述をしたらしい。日記では、啄木は検事局に出頭する前夜、落花宅を訪ねて談合し、酒食の供応すら受けている。事件が不起訴になったのは、理由はともあれ、当然であらう。

日記の中にある「眠さうな検事」とは、盛岡地検検事正佐倉強哉氏である。当時、盛岡地検に勤務する検事は検事正を含めてわずか二名であり、さほど重要とは思えないこのような事件も、検事正自らが担当している。「ハイカラな書記」とは、のちに盛岡市長を務めた中村謙蔵氏である。

岩手の人々の啄木に対する思い入れには、ひとかたならぬものがある。盛岡に一年あまり住んで、広々とした山野を見るかすうちに、そんな気持ちが無となく理解できるようになった。なにはともあれ、雲は天才である。

赤い自転車

I 検事が、赤い自転車を買った。陽光に映えてキラキラと輝き、派手この上ない自転車である。赤は、亡くなった妻の色である。数年前に、がんで亡くなった妻は、とにかく赤を好んだ。帽子も、洋服も、スカーフも、靴も、そしてハンドバッグも赤一色。なぜ、赤なのか、一度聞こうと思いつついるうち、妻は死んだ。

I 検事は、四十代半ば、官舎である3LDKのアパートで独り住まい。

東京の大学に通う子供とは、もう何年も別れて暮らしている。炊事、洗濯、何でも器用にこなす。

会えば、決まったように再婚を勧める友人や親戚が何人かいるが、本人は、「そのうちに」と言って相手にしない。

独り身の呑気な暮らしであるが、太り過ぎが悩みのタネ。しかし、生来のもものぐさ、本能的に体を動かすのが嫌い。何か、手軽で安直な健康法はないかとあれこれ考えた末に、自転車を乗り

回すことにした。

自転車は、買う前から赤色と決めていた。

自転車乗りが、こんなに快適だとは思わなかった。はたからはどう見えるのかは知らないが、本人にすればまさに颯爽という感じで、休日ごとに、この北の町を東に西にと走り回っている。華やいだ気分になり、何だか人生がバラ色に見えてくる。自然に、口笛が出る。

その自転車が、盗まれた。

万一を考え、住所と名前をペンキではっきりと書き、いつもカギをかけて、アパートの自転車置き場に格納しておいたにもかかわらずである。

駅前の放置自転車が、足代わりに無断借用されることは珍しくない。しかし、ビットリオ・デ・シーカ監督の「自転車泥棒」の時代でもあるまいし、この豊かな平成の御世に、念入りにカギをかけた自転車をわざわざ盗んでいくとは……。

率直に言って、あの自転車に対する思い入れは、一方ならぬものがある。

妻Ⅱ赤Ⅱ自転車となれば、ただごとではない。「赤」一色に染まっていた妻に対する思いとどこか似たところがあり、どうしても二台目を買う気にはなれない。

ある日、出張で数日間留守にし、帰ってみると、郵便受けに手紙が投げ入れてある。差出人の名前は書いてないが、水茎^{みづき}の跡美しい女文字である。

かすかに香料の匂う便箋には、「お宅様の自転車が、公園のトイレ脇に放置してありました。お引取り下さいませ」とある。

盗んだ者が乗り回した後で、公園に置き去りにした。それを見つけたご婦人が自転車に書き入れてある住所、氏名を見て、知らせてくれたものであろう。

最寄りの交番にでも連絡すればそれで済むことを、わざわざ知らせてくれる。何とご親切なごとか、すぐ公園に駆けつけた。

しかし、自転車はない。これは、一体何だろうか。

手紙が数日前に届いていたとすれば、その間に、また誰かが持ち去ったのだろうか。あるいは、手の込んだ悪戯いたずらだったのか。人騒がせにもほどがある。不愉快な気持ちは、何日も収まらない。

アパートの近くに、裁判所の官舎があり、裁判官ご夫婦が住んでいる。夫婦とも、自分とほぼ同じ年配。ご主人は、温厚で学究的な、いかにも裁判官という感じの人。奥さんは、万事控えめ、もの静かな、いつも一步退いて生きている、そういう方である。

似合いのカップルで、よく二人で街を散歩しているのを見かける。

ご夫婦には、高校生の一人息子がいる。これが、裁判官の家庭には珍しい突っ張り族。肩を怒らせ、ダブダブのスポンをはき、ピカピカに靴を磨いて、いつも同じスタイルの何人かの仲間と連れ立って歩いている。煙草を吸っていることもあるし、髪を染めた女の子が何人か加わってい